

ぎかいだより



タイトル 飛騨高山にぎわい交流館「^{だいまさ}大政」(本町4)
令和4年4月11日 供用開始

第47号
2022年5月1日
発行

題字 山王小学校1年生(令和3年度当時) ^{おかのさ}岡野紗来さん
山王小学校から5点の応募をいただきました。



Contents

- P2 新年度予算審査
- P4 定例会・臨時会の報告
- 議案審査
- P7 上程議案・賛否一覧
- P8 一般質問
- P10 議員発議
- P12 活動報告
・閉会中の委員会活動
- P14 特集
・議員定数についての報告
- P16 お知らせ
次回定例会日程ほか

表紙の**写真**を
募集しています!

詳細は裏表紙を
ご覧下さい。

令和4年度予算・総額781億円 一般会計(477億円)、特別会計・企業会計(304億円)

令和4年度予算は…

第八次総合計画に掲げるまちづくりの方向性とまちづくり戦略、SDGsの着実な推進が基本。ウィズコロナ社会における適応戦略(感染の防止、生活の維持、経済の回復)と、コロナ収束後、さらには10年・20年後を見据えた、先進技術の導入促進、移住促進や関係人口の創出、デジタル化による行政サービスの向上など中長期の視点による成長戦略に重点配分。

議会では…

新型コロナウイルス感染症が市に与えたあらゆる影響を総合的に捉え、常任委員会独自の視点(次ページ以降参照)も踏まえて、新年度予算案の審査に臨みました。

コロナ対応の財政出動が予測される中、市の事業やそれらに対する予算措置が適切であるか、3月18日、22日、23日の3日間、全議員で構成する予算決算特別委員会を開催し審査しました。

1. 主な新規事業

【産業関係】

- 中心市街地活性化事業(604万円):飛騨高山にぎわい交流館^{だいまさ}「大政」の運営
- 公設卸売市場整備事業(3,540万円):公設卸売市場整備に向けた設計委託
- 100年先の森林づくり推進事業(1,500万円):市民提案型森林づくり推進事業に対する助成など



【福祉・教育関係】

- 国民健康保険事業ほか(6,641万円):南高山地域医療センター拠点診療所整備に向けた設計委託など
- 小中学校大規模改修事業(2億4,076万円):荘川地域における義務教育学校整備に向けた設計委託など
- 体育施設整備事業(1,200万円):市民プールの再整備に向けた設計委託



【社会基盤関係】

- 庁舎整備事業ほか(5,410万円):高根多目的センター整備に向けた設計委託など
- ごみ処理施設建設事業(1億3,483万円):建設事業者の選定、施設建設
- デジタル推進事業(3,306万円):行政手続きのオンライン化など



2. 主な新型コロナウイルス対策関連事業

【適応戦略関係】

- 保育施設感染症対策事業(1,190万円):感染症対策のための備品購入
- 小中学校感染症対策事業(3,200万円):感染症対策のための消耗品や備品の購入
- 中小企業融資事業(3億7,000万円):新型コロナウイルス対策利子補給金の支給

【成長戦略関係】

- 若者定住促進事業(1億300万円):UIターン就職者に対する家賃や奨学金返済に対する助成
- 企業誘致対策事業(6,747万円):企業立地やサテライトオフィスに対する助成
- 教育機器整備事業(1億8,501万円):電子黒板・デジタル教科書の配置、インターネットを活用した在宅学習環境の整備



総務環境委員会の視点から

総務環境委員会では、コロナ禍の中、ウィズコロナ社会における適応戦略とポストコロナを見据えた新年度予算の重要性を大切な視点として捉え、また、第八次総合計画に掲げるまちづくりの方向性や戦略に基づく決算と予算の連動性、SDGsによる持続可能なまちづくりの推進、デジタル社会に対応するためのDX推進の取組などを論点として審査しました。主な質疑は以下のとおりです。

SDGs未来都市に基づくSDGsの推進

問 SDGsの推進では、団体や事業者がステークホルダー（利害関係者等）となって推進するとあるが、ステークホルダーになり得るための取組は。

答 私なりのSDGs宣言制度を引き続き行い、SNSや動画で取組を周知啓発する。その上で、SDGsの登録制度を設けて多くの団体や事業者に関わりをもってもらい交流や課題解決の支援をやっていききたい。



デジタル技術の活用

問 DX推進部会は、意欲と能力のある若手職員20名程度で構成とあるが、課題となるのが、業務のプロセス変更などへの現場職員の理解と協力である。単に効率化することだけでなく、市民サービスの向上を図るためには、複数の部署にまたがる業務の見直しと連携を図る必要がある。20名程度の意義と配置の考えは。

答 これまでのDX推進部会は、知識を学びあい事務の改善マインドの共有といった点で良いものとなった。令和4年度においてもDX研修として新たな人材プログラムを活用し力を入れていきたい。各部署から意欲・能力のある職員に手を上げていただきバランスに配慮しながらメンバーを選考したい。

福祉文教委員会の視点から

福祉文教委員会では、新年度予算審査について年間活動計画に基づき、重点政策課題の調査・研究の検証や決算と予算の連動性等の視点から審査することを確認しました。特に新型コロナウイルス感染症対策やコロナ禍における事業のあり方、また、新年度予算編成において事業見直しが行われたことから、見直しの内容についても重要な論点として審査に臨みました。主な質疑は以下のとおりです。

ファミリーサポート事業

問 新規事業としてファミリーサポート事業が実施されるが、具体的な事業内容は。

答 子育てを援助してほしい人と子育てを援助したい人が家庭や地域で安心して子育てできるように支えあう仕組みで、託児と相談を2つの柱としているが、これまでのサービスとの根本的な違いはアウトリーチ型としてサービス提供を行うことであり、0歳から18歳までのお子さんを持つ保護者を対象として事業を行う。



小中学校における新型コロナウイルス感染防止対策備品購入について

問 小中学校の備品購入費が、前年度予算と比較すると倍近くになっているが、どのようなものの購入を予定しているのか。

答 小中学校における新型コロナウイルス感染症防止対策のための備品購入費で、非接触型体温計や赤外線モニター、サーキュレーター、二酸化炭素モニター、パーテーションなど、学校で必要な備品の整備ができるよう計上している。



産業建設委員会の視点から

少子高齢化による消費需要の低下傾向が見られる中、訪日観光客数の回復には今しばらくの時間を要します。さらにコロナウイルス感染症への長期間での対応も余儀なくされています。

生活を維持するために、これまでに重ねてきた仕事のキャリアからの転職傾向が顕在化すると、特に食文化におけるおもてなしの質の低下も懸念されます。

こうしたところから新年度予算では、中・長期的な視点による「成長戦略の展開」とコロナ社会における「適応戦略の着実な推進」に対応する新たな事業が立ち上げられてもいます。

現状を踏まえるとともに総合的に見て、「市民や事業者が踏みとどまれる対応が整えられている予算編成であるのか」を大きな視点として審査を行いました。主な質疑は以下のとおりです。

投資的経費の将来的な考え方について



令和3年度予算には災害復旧費も含まれていたが、今後こうした分野の投資的経費の大枠についてどのように考えているか。

※投資的経費…道路、公園、学校などの建設等社会資本の整備に要する経費であり、その収支効果が長期間にわたって持続する経費



地方自治体の基礎は基盤の整備であり、将来に向かって、新たに建設する部分や公共的施設の老朽化の更新などへの基本的投資を行い、安全安心を確保しながら災害への対応にも備えなければならない。こうした事業を今後も支障なく実施できるよう事業者の体制を維持するため、今の予算規模を財政の基本としていきたい。

アフターコロナを見据えた雇用対策について



コロナ禍により、観光分野で接客を行う給仕従事者などの地域の働き手が減っている。予算では、そういった雇用対策を講じているか。



現在、雇用の維持ということをベースとした対策は継続して実施している。コロナ禍から回復してきた時に、働き手がいなくなるという課題も考えられるが、ハローワーク等の関係機関との情報共有を常に行い、雇用がうまく結びつくような取り組みをこれからも進めていく。



3月定例会補正予算審査

新型コロナウイルス感染症対策関連及び 補正予算の専決処分など6件を審査

一般会計補正予算

◆令和3年度高山市一般会計補正予算

(第17号)

2億円

- ・大雪に伴う除雪委託料の増額

(第18号)

19億7千5百万円

- ・新型コロナウイルス感染症対策関係
- ・救急医療機器導入に対する助成の実施
- ・小学校プール改修整備工事の実施 ほか

特別会計等補正予算

(国民健康保険事業)

6千万円

(介護保険事業)

約8百万円

(後期高齢者医療事業)

1千4百万円

(下水道事業)

△1億円

■主な質疑



障がい児通所支援、居宅生活支援給付費が当初予算の倍近くの増額となっているが、その背景は。



昨年度までは、4つの対象事業所でサービスが提供されていたが、令和3年度は新たに2事業所が開設され、事業を休止していた1事業所も事業を再開したことから、これまで利用できなかった人が利用できるようになり利用回数が増えた。



保育士、幼稚園教諭等の処遇改善の対象者数は。



市内の私立保育園は473人、市の補助対象となる幼稚園は1園で20人として予算計上している。



3月定例会 議案審査 総務環境委員会

旧笠山荘に係る和解及び損害賠償の額の決定について

問 なぜ、建築基準に適合しない部分等がある物件を売却したのか。

答 売却した旧笠山荘は、過去から長年にわたって営業を続けていたため、瑕疵がある建物ではないだろうという思い込みからしっかりと確認することを怠っていた。

問 なぜ、ここまで長期にわたる交渉となったのか。これまでに折り合える機会がなかったのか。

答 基本的には相手方の思いを尊重する中で、解決に向けていくつかの選択肢を提案してきたが、市の間違いの部分で相手方が不信感を持たれていたことなどもあり、結果として時間を要してしまった。

※関連記事は11ページをご覧ください。

市の債権管理の一層の適正化を図るため、債権管理条例を制定

問 より効率的で効果的な債権回収業務を行うための具体的な取り組みは。

答 条例に基づく規則やマニュアルの作成、担当課の研修の実施などにより、全庁統一した考えで債権回収に取り組む。



消防団の処遇を改善するため、報酬等の支給額等の条例を一部改正

問 出動報酬の8,000円以内という金額は、国が示す額に準じているのか。

答 令和3年4月13日付の総務省通知により具体的に消防団員の出動報酬等の基準として8,000円以内が示された。



3月定例会 議案審査 福祉文教委員会

清見中学校屋内運動場長寿命化改修工事建築請負契約の変更

問 工事内容について、鉄筋コンクリートの劣化補修や、外壁のひび割れの劣化補修の他に、どのようなものがあつたのか。

答 その他の工事として、倉庫の床下の地盤が想定よりも下がっていたことによる嵩上げ工事や、換気口周りのモルタル剥離の修繕等があつた。



1月20日 清見中学校屋内運動場長寿命化改修工事の視察

国民健康保険条例の一部改正

問 条例改正の背景は。

答 保険料の賦課限度額の見直しについては、保険料負担の公平性の確保や、中低所得層の負担軽減を図る観点から見直しを行うものである。

未就学児の被保険者均等割額の減額については、子育て世帯の経済的負担を軽減する観点から、未就学児に係る被保険者均等割額を減額し、その差額相当額を公費で支援するという制度が創設されたものである。



3月定例会 議案審査 産業建設委員会

飛騨高山にぎわい交流館「大政」の 設置及び管理に関する条例制定

問 この施設の役割と機能を果たすためのソフト事業はどのように展開するのか。

答 市民や観光客の休憩やくつろぎの場としての利用、地元商店街・産業団体によるまちゼミの開催、また、マルシェの開催など、施設前の市道も有効活用しながら、市民や観光客で賑わうような取組を行っていく。



3月14日「大政」の現地調査

高山市下水道条例及び高山市農業集落排水処理施設の管理に関する条例の一部改正

問 今回、国府町の荒城地区農業集落排水処理施設を国府浄化センターに統合するが、今後の統合・再編の見通しは。

答 現在、国府地域のほかに、久々野地域と奥飛騨温泉郷地域で統廃合に向けた管きよの整備を進めている。令和27年度までには全体として50施設のうち、17施設の廃止を計画的に行いたい。



国府浄化センター

2月臨時会補正予算審査

令和4年2月8日に新型コロナウイルス感染症対策関連予算及び補正予算の専決処分など4件を審査するため臨時会を開催しました。内容は以下のとおりです。

一般会計補正予算(専決処分)

- ◆令和3年度高山市一般会計補正予算
(第13号) **9億1千4百万円**
 - ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業
- (第14号、15号) **9億2千万円**
 - ・大雪に伴う除雪委託料の増額

新型コロナウイルス感染症対策関係

- ◆令和3年度高山市一般会計補正予算
(第16号) **1億6千6百万円**
 - ・新型コロナウイルス対策産業団体等消費活性化策支援事業補助金(第4弾)
 - ・雇用調整支援事業補助金の増額



■主な質疑

問 生活道路の除雪にはもう少しスピード感が
必要ではないか。

答 今年度の雪は、絶え間
ない追い打ち型であり、
保有する除雪機械では、幹線
道路や準幹線道路の確保が精一杯であった。生活道路の除雪対応の遅れは認識している。それらについては、幹線道路が落ち着いた1月中旬より順次対応を行った。



問 これまでの産業団体等消費活性化策支援
制度は、上限額が500万円であったが、
今回、300万円とした根拠は。

答 これまでは、実施期間を半年としていたが、
今回は、オミクロン株の急速な感染拡大
状況などから、5月末までの3か月という短期間
で春先の消費喚起に取り組んでいただくことから
上限額を300万円とした。

3月定例会 上程議案一覧表

3月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

市長提出議案

議案番号	件 名	付託委員会	議 決 結 果
報第 3号	損害賠償の額の決定の専決処分について	—	報告終了
議第 4号	令和3年度高山市一般会計補正予算(第17号)の専決処分について	—	承 認
議第 5号	高山市各種委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	総 務 環 境	原案可決
議第 6号	高山市債権管理条例について	総 務 環 境	原案可決
議第 7号	高山市手数料条例の一部を改正する条例について	総 務 環 境	原案可決
議第 8号	高山市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	福 祉 文 教	原案可決
議第 9号	高山市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	福 祉 文 教	原案可決
議第10号	飛騨高山にぎわい交流館「大政」の設置及び管理に関する条例について	産 業 建 設	原案可決
議第11号	高山市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	産 業 建 設	原案可決
議第12号	高山市地区公園条例の一部を改正する条例について	産 業 建 設	原案可決
議第13号	高山市下水道条例及び高山市農業集落排水処理施設の管理に関する条例の一部を改正する条例について	産 業 建 設	原案可決
議第14号	高山市体育施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	福 祉 文 教	原案可決
議第15号	高山市消防団条例の一部を改正する条例について	総 務 環 境	原案可決
議第16号	高山市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	総 務 環 境	原案可決
議第17号	清見中学校屋内運動場長寿命化改修工事(建築)請負契約の変更について	福 祉 文 教	原案可決
議第18号	和解及び損害賠償の額の決定について	総 務 環 境	原案可決
議第19号	高山市が飛騨市に委託する事務の委託に関する規約の変更について	産 業 建 設	原案可決
議第20号	令和3年度高山市一般会計補正予算(第18号)	予算決算特別	原案可決
議第21号	令和3年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	予算決算特別	原案可決
議第22号	令和3年度高山市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	予算決算特別	原案可決
議第23号	令和3年度高山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	予算決算特別	原案可決
議第24号	令和3年度高山市下水道事業会計補正予算(第2号)	予算決算特別	原案可決
議第25号	令和4年度高山市一般会計予算	予算決算特別	原案可決
議第26号	令和4年度高山市国民健康保険事業特別会計予算	予算決算特別	原案可決
議第27号	令和4年度高山市地方卸売市場事業特別会計予算	予算決算特別	原案可決
議第28号	令和4年度高山市学校給食費特別会計予算	予算決算特別	原案可決
議第29号	令和4年度高山市介護保険事業特別会計予算	予算決算特別	原案可決
議第30号	令和4年度高山市観光施設事業特別会計予算	予算決算特別	原案可決
議第31号	令和4年度高山市後期高齢者医療事業特別会計予算	予算決算特別	原案可決
議第32号	令和4年度高山市水道事業会計予算	予算決算特別	原案可決
議第33号	令和4年度高山市下水道事業会計予算	予算決算特別	原案可決
議第34号	高山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	総 務 環 境	原案可決

議員提出議案

議案番号	件 名	上 程 日	議決結果
発議第1号	高山市議会委員会条例の一部を改正する条例について	初 日	原案可決
発議第2号	高山市議会会議規則の一部を改正する規則について	初 日	原案可決
発議第3号	地方自治法第180条第1項の規定による市長の専決処分事項の改正について	最 終 日	原案可決
発議第4号	ロシアによるウクライナへの軍事侵襲事案の平和的解決と国民生活への影響に対する適切な対応を求める意見書	最 終 日	原案可決
発議第5号	適正な事務遂行の徹底を求める決議	最 終 日	原案可決

3月定例会の議案賛否一覧

3月定例会の提出議案における各議員の賛否は以下のとおりです

その他の議案は、いずれも全員一致で可決・承認しました。

	石原	笠原	西本	松林	中谷	伊東	谷村	西田	沼津	榎	山腰	渡辺	岩垣	中茂	倉田	松山	上嶋	車戸	水門	橋本	中田	小井戸
	正裕	等	泰輝	彰	省悟	寿充	昭次	稔	光夫	隆司	恵一	甚一	和彦	博之	博之	篤夫	希代子	明良	義昭	正彦	清介	真人
議第9号・25号・26号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○

※「○」は賛成、「●」は反対。中茂議長は採決に加わりません。

8月には市長選挙が!

たかやま自民クラブ
水門 義昭



問 任期満了に伴う市長選挙に向け國島市長の進退は?

答 自治体の長には、持つべき幾つかの力が必要と考えている。任期中有し続けることが出来るか見極めて己の進退を決めるべきだと考えている。

特に・「集中力」【24時間365日一刻も気を緩める事無く注力】・「胆力」【揺ぎ無い信念を持ち果敢に取り組み成し遂げる】・「情熱・対応力」【努力を惜しまず社会情勢に迅速に対応する情熱や対応力】が必要である。

未だその見極めが出来ていない。当面は感染拡大防止、経済の早期回復に全力を傾注する。進退の判断については時間をもうしばらくいただきたい。



100年先を見据えた森林づくりと自伐型林業推進による地域活性化

たかやま自民クラブ
中谷 省悟



問 森林づくりでは人づくりから林業家養成、施業計画そして造林事業と順次進めるが、人口減少が進むことで林業の担い手をはじめ、地域の担い手も減少している。広大な山を活かした市の支援策は。

答 岐阜県の森林文化アカデミーで学び専門的知識を身につけた学生と林業の現状や課題について意見交換する機会を創出するなど、市の林業に関心を持ってもらうための取組をはじめ、高山市域への就職者支援制度も進める。林業従事者は、全国の事例などでは自伐型林業に就くことで地域に住み、地域活動にも参加し活性化にもつながっている。



ICTで今よりちょっと勉強が楽しくなる!

たかやま自民クラブ
西田 稔



問 ディスレクシア(識字障がい)等、読み書きの発達特性を持つ児童生徒にICTを活用した教育法が有効だと言われているが市の見解は。

答 読み書きの発達特性を持つ児童生徒の困難さを改善・軽減する方法として電子黒板やタブレット端末などのICTの活用は有効である。画面拡大等の機能で文字を見やすくできること、デジタル教科書の音声機能の活用、タブレットのキーボードでの文字や文章の打ち込み、板書をタブレットのカメラで写真に撮り文字を音声に変換するアプリの活用等、児童生徒が自らの困難さに対応できるよう進める。



GIGAスクール構想の推進について

たかやま自民クラブ
榎 隆司



問 GIGAスクール構想の目的として、生徒個人に適した学びの環境を提供するとあり、電子教科書利用・クラウド活用が掲げられているが市の取組は。

答 デジタル教科書を使用できる範囲が拡大され文科省も導入を推進していることから、県と連携を図り検討していく。

クラウドで教育をより良くする取組は重要と考えており、クラウドの活用を積極的に推進していく。



検査体制の充実が必要

無会派
上嶋 希代子



問 学校や保育園、介護施設などでの検査体制は、どうなっているか。検査キットなどは十分確保されているのか。

答 県による小中学校、保育園など児童施設の職員への定期的なPCR検査や、高齢者障がい者施設・事業所などにおける無症状の従事者を対象とする予防的なPCR検査が再開されている。無症状者対象の検査キットでの検査は、感染拡大により需要が増えているので確保は考えていない。



子どもの多様性を尊重し 良い面を伸ばす教育を

無会派
山腰 恵一



問 人一倍繊細な感性をもつ子どもは「ハイリー・センシティブ・チャイルド」と呼ばれ、音や光、匂いに敏感で、過剰に刺激を受けやすいことなど、繊細ゆえに周囲の影響を受けやすく気を遣い過ぎて疲れてしまうといった特徴があり、不登校の原因にもなる可能性があると言われる。学校教育における認知度の向上や配慮の考えは。

答 人一倍繊細な子どもの周知については、多様な子どもたちに対し、教職員が正しく理解し、配慮ができるよう教育委員会や各学校で研修を進めていく。今後も多様な子どもたちの特性に応じた支援や配慮を行っていく。



まん延防止重点措置による 市内経済への影響

創政・改革クラブ
岩垣 和彦



問 まん延防止措置は、人流を抑制することで感染拡大を防ぐ効果はあるが、普段の街の活気が喪失している。県が酒類の提供を禁止したことによる市内経済の影響は。喪失された街の活気や市民の活力を取り戻す策は。

答 人流抑制や酒類の提供禁止で、市民の消費マインドが低下し、幅広い業種に大きく損失を与え危機的な状況である。今後イベント開催など段階的に緩和されることで徐々に回復すると考えるが、行政も回復のための後押しをしっかりと行う。今後も現状や情報を整理分析しながら期を逸することなく必要な対策を講じる。



指定管理は協定に基づき 正当かつ対等に

創政・改革クラブ
倉田 博之



問 指定管理においては、原料高騰や厳冬等からの灯油代および電気単価の上昇で、100万円単位の費用増加が見込まれる施設もある。基本協定では市が補填するルールだが、協議さえ拒否されたとも聞く。優越的地位の濫用とならないよう、現場の声を聞き状況を把握しでの対応が必須だ。

答 現場と協議し対応する方向。信頼回復に努める。

問 コロナ感染防止実費は市直営管理だとしても必要な経費にも拘らず、指定管理者の余剰から充当させる市の意向を聞く。

答 最終全体収支で指定管理者が赤字とならないよう調整する。



帳票・台帳類のデジタル化による ビッグデータの活用について

創政・改革クラブ
中田 清介



問 社会基盤としての、帳票・台帳類のデジタル化を進め、それをオープンなビッグデータとして活用することで、地域の複数課題の解決に繋げる事ができる。その前提は、共通プラットフォームによるデータ連携基盤の構築である。いわゆるスーパーシティ構想の「まちづくり」である。そうした中で急激に進む人口減少と高齢化により毀損した社会制度・社会基盤の立て直しを図るべきではないか。

答 DXがコロナ後の市政運営の大きな政策課題であり、今後社会基盤や生活様式が変わる中で先般策定のDX推進計画により、当市における効果的な取組を検討していきたい。



ウクライナ避難民の受け入れを 示そう隣人愛

清和クラブ
松山 篤夫



問 岸田首相は、ロシアによるウクライナ侵攻で国外に避難する人について「日本への受け入れを今後進めていく」と表明した。また、「まずは、親族や知人が日本にいる方々を受け入れることを想定するが、それにとどまらず人道的な観点から対応していく」と述べているが、高山市も避難民の受け入れに対して積極的に協力すべきであると考えるが、市の対応は。

答 市として、国の方針を念頭に置き、求めを拒絶することなく、できる限り受入先を前向きに探っていきたい。県とも連携して対応策を考えたい。



議員発議

□ロシアによるウクライナへの軍事侵攻事案の平和的解決と国民生活への影響に対する適切な対応を求める意見書

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害し、武力によって一方的に現状を変更しようとする行為であり、国際法及び国際連合憲章への明確な違反である。こうした事態によって、多くの市民が犠牲となり、膨大な数の避難民が発生している。また、プーチン大統領の核兵器の使用を示唆するような発言については、核兵器の悲惨さや恐ろしさを知る唯一の戦争被爆国として断固抗議しなければならない。

今般のロシアの行動は、国際秩序の根幹を脅かし、人権を著しく侵害し、恒久平和の実現に向けた国際社会の努力を踏みにじるものであり、決して容認してはならない。

一方、我が国では、ロシアへの経済制裁等により、物価の上昇など日常生活への影響が避けられない状況となっている。

よって、国においては、国際社会と連携し、事態の早期収拾に向けた厳格かつ適切な対応を講じるとともに、日本国内においては、市民の暮らしへの影響に対して万全を尽くすよう求める。



議 員 発 議

□適正な事務遂行の徹底を求める決議

今回の和解及び損害賠償の事案において、相手方に長年にわたって精神的苦痛と経済的損害を与えるとともに、市民が多額の賠償金を負担することになったことは看過できない。

今回の事案では相手方との合意には至ったものの、市が売買物件の建築確認などを怠っていたこと、合意までに相当な時間を要したことなど、適切な事務遂行であったとは言い難い。

よって、市長におかれては、今後、こうした事態が生じないよう、市民に誠実に向き合い、適正に事務を遂行することについて徹底を図られるよう求める。

今回の決議は、「議第18号 和解及び損害賠償の額の決定について」の議案審査を受け、議会として、全員一致で「適正な事務遂行の徹底を求める決議」を発議することとなったものです。

【決議に至った経緯】

昭和46年に旧上宝村が新穂高温泉に開設した休養宿泊施設「村宮笠山荘」について、平成17年に旅館営業を終了し、平成20年に旅館営業を条件として土地建物が相手方に売却されました。その後、旧上宝村が昭和62年と平成2年に行った増築工事において、建築確認の手続きがなされておらず、旅館営業の許可を得られないことが判明したため、相手方は宿泊事業を断念されました。こうした事態に対する損害賠償等についての長期にわたる交渉の結果、今回の和解に至り、損害を賠償することとなりました。

審査を付託された総務環境委員会では、委員から多くの質疑が出され、瑕疵ある物件を市が売却したこと、和解までに長期の時間を要したことを論点として委員間で討議を行いました。その結果、問題の起点となる部分は確認の怠りということであり、長期にわたった対応に課題も見られたことから、今後こうしたことが二度と起こらないよう、議会として市に対し適正な事務遂行の徹底を求める決議をすべきとの結論に至りました。

議案はホームページを参照ください。



□地方自治法第180条第1項の規定による市長の専決処分事項の一部改正について

債権とは、自治体が債務者から市税や使用料等の支払いを受けることができる権利です。

これまで、上水道使用料や市営住宅使用料などの私債権や清掃手数料や施設使用料などの非強制徴収公債権は、訴訟で市の訴えが認められなければ差押を行うことができず、議会の議決が必要であることや、議決を得るための期間が短いことなど、債権回収を進めるに当たった課題がありました。

そこで、債権管理事務の円滑かつ迅速な処理を推進することで公平性を確保できるようにするため、140万円以下の金銭債権に係る訴えの提起、和解及び調停に関することについては、議会に諮ることなく市長が決定できるように条例の一部改正を行いました。



議会閉会中の委員会活動

福祉文教委員会

【政策課題の調査研究】子どもの権利に関する条例(仮称)

福祉文教委員会では調査研究項目の1つとして「子どもの権利に関する条例(仮称)」について調査研究を進めています。

調査研究の一環として、先進的な取り組みを進めている自治体への視察を実施し、「子どもの権利に関する条例」を制定した背景、制定過程の取組内容、市民参加の状況、条例制定による効果などに関する調査が必要であると考えています。今年度、視察先として、令和3年7月施行の「江戸川区子どもの権利条例」を制定した東京都江戸川区への視察を予定していましたが、コロナ禍のため、中止となりました。

今後においても新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら、先進地視察を実施したいと考えています。

また、国は令和5年4月1日に「こども家庭庁」を設置する予定を示しています。設置目的として、「常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国の社会の真ん中に据えて、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする。そうしたこどもまんなか社会を目指すための新たな司令塔として、こども家庭庁を創設する。」としています。

こども家庭庁の設置は、各自治体における子育て政策にも大きな影響が想定されるとともに、子育て支援政策の重要性が増している状況であると考えます。引き続き、福祉文教委員会では、「子どもの権利に関する条例(仮称)」と子育て政策について調査研究を進めます。



出典：日本ユニセフ協会
ホームページ

産業建設委員会

奥飛騨温泉郷活性化基本構想について

令和4年1月17日

産業建設委員会では、令和4年1月17日に(一般社団法人)奥飛騨温泉郷観光協会と「温泉を活用した観光振興について」をテーマとして、次の視点により意見交換会を実施し、観光団体の立場からの意向を把握しました。

1.入湯税の使途と宿泊税について、2.地熱発電について、3.産業団体等消費活性化策支援事業について

この意見交換の結果を基に、令和4年2月18日の委員会における奥飛騨温泉郷活性化基本構想の策定についての協議では、「この構想は当面のトレンド・傾向課題を掲げながら、奥飛騨温泉郷を構成する大きく5つの地域がそれぞれの観光ニーズや特性、さらに繰り返されている地域要望事項にも留意した策定であり、基本構想を前提にした今後の実施計画や更なる意見調整を図ることに大きな期待が持てることから、特段の見直しを求めない」ということを前提として、以下のとおり意見を付しました。

<委員会としての意見>

1. 入湯税の使途、宿泊税の是非については奥飛騨温泉郷地域と高山地域でもう一度、議論の入口部分から整えること。
2. 無電柱化を実現可能にするための問題整理をすること。
3. 最大の地域資源は温泉と自然景観であり、地域資源として市内でも特筆すべきものであるため温泉地協定、地熱活用について地域と関係者と行政が一体となり、情報共有や課題の整理、体制づくりを早期に検討すること。
4. 温泉水の安定供給と供給コストの抑制に寄与する発電事業への取組と地域外資本との連携にも十分留意し、地域活性化のため行政にも積極的な関係性を構築してほしい。



議会閉会中の委員会活動

産業廃棄物最終処分場計画調査特別委員会

産業廃棄物最終処分場計画調査特別委員会では、荘川町六厩で建設が計画されている産業廃棄物最終処分場の影響についての調査を行うことを任務として、令和3年12月20日の定例会最終日に設置しました。(令和4年2月1日発行 ぎかいだより第46号参照)

現状と方向性の確認のため参考人招致

2月25日開催の特別委員会において、産業廃棄物最終処分場建設計画の現状の課題と今後の方向性について、地元荘川町六厩の産廃処分場計画対策委員会から渡邊正範委員長に参考人としてお越しいただきました。

また、同日、渡邊委員長をはじめ、同対策委員会の荒川志信副委員長、寺田俊明委員、金井一雄委員、櫻本慶一委員と意見交換を実施しました。

【対策委員会からの意見】

- ・自然豊かな荘川地域に産業廃棄物処理場は建設すべきではない
- ・庄川の源流域であることから、下流域の白川村や富山県の南砺市・砺波市・射水市・高岡市の富山県の住民とも一体となって反対の民意を高めていく

【対策委員会の課題】

- ・活動資金面で踏み込んだ活動ができない
- ・弁護士など法的な機関に相談を行いたいが、弁護士に依頼ができない
- ・活断層、崩れやすい土壌、降水量、極寒地、周辺居住地などを勘案すれば、荘川は処理場の適地ではないといった、高山市民総意としての問題意識や建設反対の意識の醸成が必要

特別委員会としては

- ① 最終処分場の種類・分類方法の調査(技術的なことや、有識者の意見聴取も含む)
- ② 適地かどうかという課題の整理(源流域・断層・寒冷地など)
- ③ 他の同様な産廃施設の現状の調査
- ④ 住民との合意形成や、その在り方について
- ⑤ 他自治体議会との連携

などの調査項目を設定し、委員が分担して進めていくことを確認しました。

また、3月28日に水門委員長と中谷副委員長が、庄川流域の関係議会(富山県議会、高岡市議会、砺波市議会、南砺市議会、射水市議会、白川村議会)を訪問し、現状の報告と、今後の連携について依頼しました。

特別委員会では、今後、調査研究をさらに深め、スピード感を持って対応を進めます。高山市全体の大きなうねりとなるよう議会としても活動していきます。



オンライン委員会開催へ向けて

高山市議会では、新型コロナウイルス感染症がまん延する中で、委員が濃厚接触者等となった場合でもオンラインで委員会に出席できるようにするために委員会条例等を改正しました。

議員発議

(委員がオンラインによる方法を用いて委員会に出席できるよう改正)

- ☐ 高山市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- ☐ 高山市議会会議規則の一部を改正する規則について



■改正の背景

背景として、新型コロナウイルス感染症がまん延する中で、委員会の定足数の確保を図ることと、議員の発言の権利を担保することを主眼におき、委員が濃厚接触者等となった場合でもオンラインで委員会に出席できるように委員会の開催方法の特例を定めるため委員会条例と会議規則を改正しました。

■改正の内容と対応

委員会の開催方法の特例として、新型コロナウイルス感染症のまん延の予防措置のため委員が委員会の開催場所に参集することが困難であると認めるときは、自宅などからインターネットを通じて会議に出席し、表決に加われるようにしました。

また、各常任委員会において、オンライン模擬委員会を開催し、発言や採決の方法などの確認を行いました。



この記事は要約して掲載しています。
原文はホームページを参照ください。



議員定数についての報告 ～「市民とともに考える議会」に向けて～

議員定数や議会のあり方について、大変多くの市民の皆様からご意見をいただきましたことに対しまして御礼を申し上げます。

私たち高山市議会では、議会が将来に亘ってその役割を果たし続けるために、議員定数はどうあるべきかについて、議会内での2年間の議論、市民の皆様のご意見、有識者からの指導・助言を踏まえ、最終的な議論を行いました。

議論の結果、多様な地域の個性を活かして持続可能な活力あるまちをつくっていくために、また、市民の皆さんの望みに応える議会の姿を追求するためには、現状の議員定数24人は最低限必要であるとの結論に至りました。

なお、議員定数のあり方については、今後も、社会経済環境の変化を踏まえて考えていくべき課題と捉えています。

地方分権が進展し、少子高齢化が進む中、日本一広い市におけるまちづくりの責任ある意思決定機関として、議会には、議決責任を深く認識して真摯な議論を展開する中で、多様な市民の声を政策に反映させることや、多様な地域の個性を活かすといった観点から政策を吟味することが一層求められます。

そのため、私たち高山市議会では、可能な限り多様な立場や考え方を持つ議員によって議論ができる場を確保すること、そして、議会活動の中核を担う常任委員会の機能の維持・向上を図ることが議員定数の決定に当たっての重要なポイントであると考えました。

あわせて、市民の皆さんの声を踏まえ、議員としての資質を磨き識見を高めるのはもちろんのこと、今後は、地域の声をもっと聴き、地域課題について地域の皆さんとともに考えていくことや、将来の議員候補を育てていくためにも、女性や若者とともに政策を考えていく取り組みを進めることが重要であると考え、「**市民とともに考える議会**」をスローガンに掲げ、これからの議会活動に取り組んでいくこととしました。

これまでの取り組み

平成23年の議会基本条例制定後、平成27年には議会基本条例推進協議会、一昨年には議員定数及び報酬に関する特別委員会を設置しました。特別委員会では68回の会議等を実施し、昨年12月には議員定数についての中間報告を行いました。その後、市民意見交換会をスタートしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまん延防止等重点措置後は中止、議員定数を考えるフォーラムも中止せざるを得ない状況となりました。そうした中で、少しでも市民の皆さんの意見をお聞きしたいと考え、YouTube動画を使った意見募集を行うとともに、有識者から指導・助言をいただきました。その後、市民意見や有識者の指導・助言を踏まえ、議員定数についての最終的な議論を行いました。

市民意見のまとめ

令和3年11月29日から令和4年2月22日までの間に292件のご意見をいただきました。多くの市民の皆様のご協力に感謝を申し上げます。ご意見としては、現状維持が67件、増員が3件、減員が52件、要望等が170件という結果となりました。以下に主な意見を集約して示します。

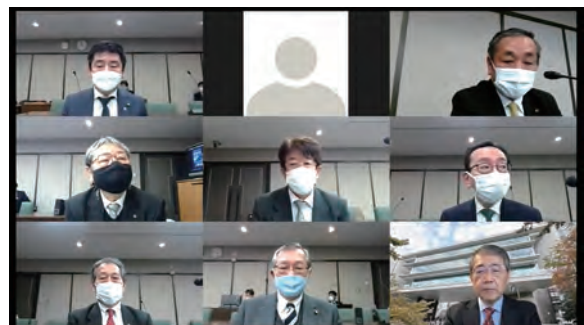
- ・他市との比較、人口減少や行政改革、経済の停滞を踏まえると削減すべき
- ・現在2名欠員だが機能は維持できているのではないか
- ・自己研鑽に努めれば減員しても対応できるのではないか
- ・少数精鋭で頑張ればよい
- ・市域が広大であること、類似市との比較から見て現状の体制が妥当である
- ・減員すると要望や意見を伝える機会が減り、弱者の声も届きにくくなる
- ・議員定数は人口要件やコスト削減といった観点だけで議論すべきものではない
- ・行政の進む方向を指し示していけるような議会であってほしい
- ・高山市を前に進めていける議会となってほしい
- ・多様性を重視すべきである
- ・魅力的な議会となってほしい
- ・議員は自己研鑽を重ねて資質向上に努めてほしい
- ・議会、議員の活動をもっと見えるようにしてほしい
- ・もっと地域に密着した活動を望む
- ・地域の声をもっと聴いて市政に反映してほしい
- ・議会への女性や若者の参画が必要である



アドバイザーの指導・助言

令和4年2月10日、高山市議会のアドバイザーをお引き受けいただいている廣瀬克哉法政大学総長から、オンライン会議を通じて、高山市議会の議員定数の取り組みに対する評価や今後の取り組み等についての指導・助言をいただきました。以下に主なポイントを示します。

- ・議論の内容から判断するに、現状維持とした中間報告は妥当と考える
- ・政策をよりよく吟味するためには多様性が必要であり、少数精鋭は原理的にあり得ない
- ・委員会の構成に多様性を反映させることが必要である
- ・次世代育成のためには、女性や若者が政策に関われるような取組を積極的に行う必要がある



出前講座のお知らせ

事務局職員が、皆さんの元へ出向いて、市議会の仕組みや活動などを説明する「出前講座」を行っています。

今年の夏には、市議会議員の補欠選挙が、来春には統一地方選挙が行われます。

気軽に議会に関する話を聞いてみませんか。事務局職員がわかりやすく説明します。

※内容やテーマ、時間などご相談に応じます。

◆費用 無料(ただし、会場等はお申し込みいただきました団体等にてご準備ください)



ぎかいだよりの表紙写真を募集しています

市民の皆様にも議会広報紙がより身近なものとなるよう「ぎかいだより」の表紙写真を募集しています。



募集要項は、市議会ホームページでも確認できます。また、お問合わせにより、事務局から募集要項などを郵送(ファックス)させていただきます。応募は、個人に限らず、団体や学校等で撮影いただいたものでも可能です。(詳しくは募集要項を参照ください。)多くのご応募をお待ちしています。

◆次号令和4年8月1日発行のぎかいだより第48号の表紙写真の募集締切は令和4年7月8日金です。

◆申し込み・問合わせ

高山市議会事務局 TEL 0577-35-3152 FAX 0577-35-3170
mail:gikai@city.takayama.lg.jp

令和4年 高山市議会 6月定例会日程(案)

開会日	曜日	会議内容	場所
2	木	午前9時30分 本会議(提案説明、質疑、委員会付託)	議場
7	火	午前10時 一般質問通告締切	
8	水	午前9時30分 常任委員会(議案を付託された委員会)	各委員会室
10	金	午前9時30分 本会議(一般質問)	議場
13	月	午前9時30分 本会議(一般質問)	議場
14	火	午前9時30分 本会議(一般質問)	議場
		本会議終了後 議会運営委員会	全員協議会室
16	木	午前9時30分 総務環境委員会	全員協議会室
17	金	午前9時30分 福祉文教委員会	全員協議会室
20	月	午前9時30分 産業建設委員会	全員協議会室
21	火	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
22	水	午前9時30分 本会議	議場

このマークが付いている日はインターネット・ケーブルテレビで中継します。



令和4年度の予算も議決され、令和3年度最後の定例会が終了しました。令和3年度は正に異例の財政運営で、全国的にも補正予算の成立数が10本を下回る地方自治体は稀であったといえます。高山市も全19号に及び補正予算が計上され、ワクチン接種をはじめとする、全額国庫補助事業の対応に追われながらも、他市に抜きん出て多額の単独資金を出動し、コロナ対策、経済対策にあたってきたことは、高い評価が得られる部分であったと感じています。未来創造・準備型予算と銘打たれた新年度予算は、引き続き災害ともいえるコロナ禍を乗り越えていく為の様々な施策が詰め込まれていますが、文字通り明るい未来を切り開いていく為の素地がしっかりと固まっていくものであって欲しいと期待を寄せています。社会経済や価値観の大きな変革期である今、子どもたちや地域の未来を明るく照らし、より多くの可能性を提示できる社会を築いていくことも議会に与えられた普遍的な使命であると改めて認識し、次年度に向けて一同で頑張りたいと決意を新たにします。

